



### 会員入会のご案内

#### ・正会員

当法人の総会において議決権を持ちます。  
年会費 個人 5,000円  
団体 15,000円

#### ・賛助会員

活動を財政面から支えてくださる会員です。  
年会費 個人 2,000円  
団体 10,000円

ご寄付のお願い  
あなたの支援が  
困っている方を  
支えます

#### 【振込口座】

鹿児島銀行 天神馬場支店  
普通 1051772  
特定非営利活動法人 やどかりサポート鹿児島  
理事長 芝田 淳

#### 【郵便振替】

口座記号番号 01790-1-66996  
特定非営利活動法人 やどかりサポート鹿児島

### 居住支援法人 特定非営利活動法人 やどかりサポート鹿児島

〒890-0056

鹿児島市下荒田4丁目30-5 プレジデント下荒田403号

【面談・相談日】毎週月・水・金(祝日は休み)

【相談時間】9時30分～16時30分

☎ 099-800-4842 FAX 099-800-4845

【URL】<http://www.npo-yadokari.jp>

【E-mail】[info@npo-yadokari.jp](mailto:info@npo-yadokari.jp)



## 暮らすを支える、 地域で支える

～地域ふくし連帯保証のご紹介～



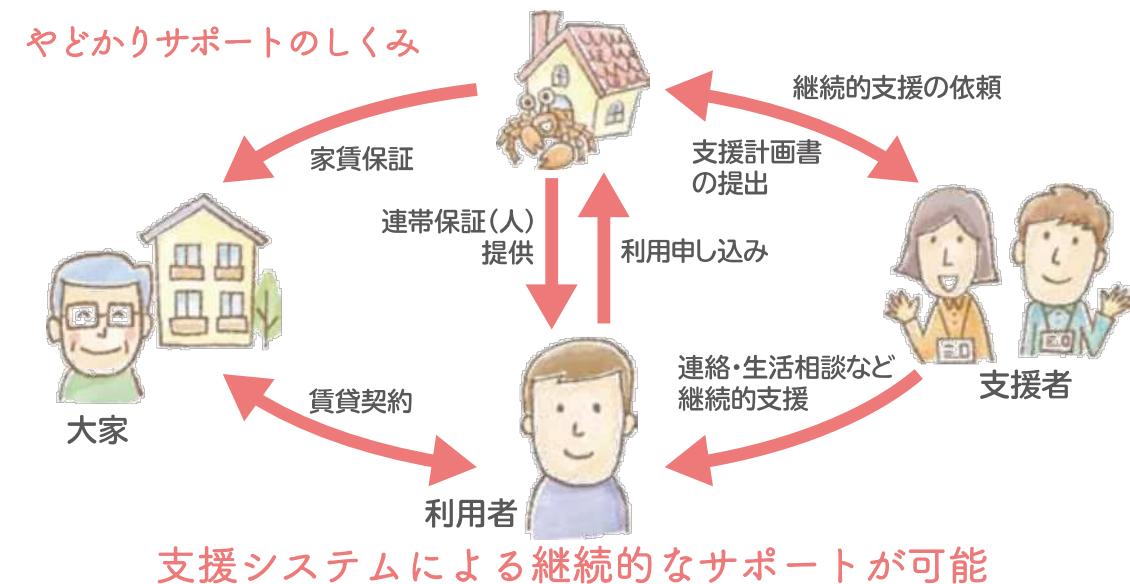
居住支援法人  
特定非営利活動法人  
やどかりサポート鹿児島

# やどかりって 何をする団体？

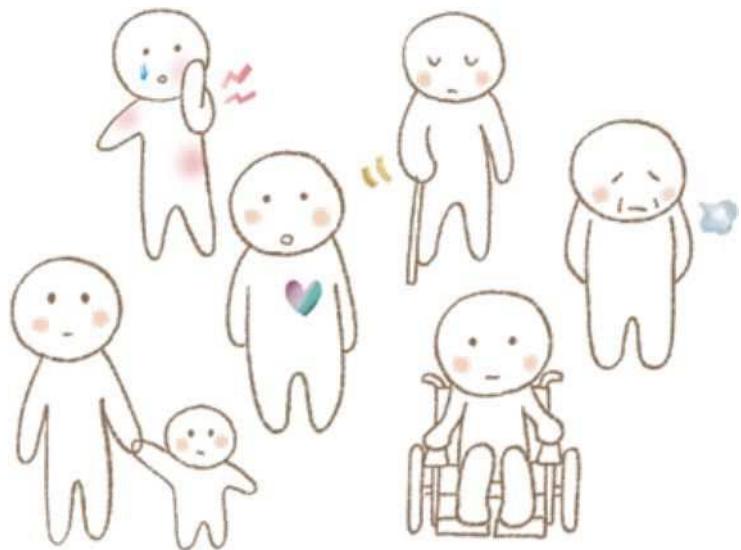
「地域で安心して暮らすことの大前提是「住まい」があること  
そんなごく当たり前のことですが、さまざまな障壁によって叶えられない方がたくさんいます。  
「やどかりサポート鹿児島」は、住まい確保の際、  
連帯保証人がいなっために地域で暮らすことが困難となっている方へ  
「連帯保証」の提供を行っています。



やどかりサポート鹿児島（以下やどかり）は、2007年に設立されたNPO法人です。障害・生活困窮・高齢等のために、賃貸住宅に入居する際に必要とされる連帯保証人を確保することができず、支援を必要とする方々に対して、連帯保証を提供する事業を行っています。これまでに約310人、現在163人の方々に対して連帯保証を提供してきました。やどかりが行っている連帯保証は「地域ふくし連携型連帯保証提供事業」といい、**連帯保証とは少し違います**。略して「地域ふくし連帯保証」。単に連帯保証を提供するのではなく、**医療や福祉といった支援機関など地域福祉の担い手の方々と連携して**、連帯保証と「つながり」を提供します。「地域ふくし連帯保証」は、やどかりが連帯保証を提供することで、利用者の方々が地域で「ふつうの暮らし」を実現するとともに、社会的に孤立することなく、社会とつながり、参加し、役割をもっていきいきと生活できるよう支援する事業です。



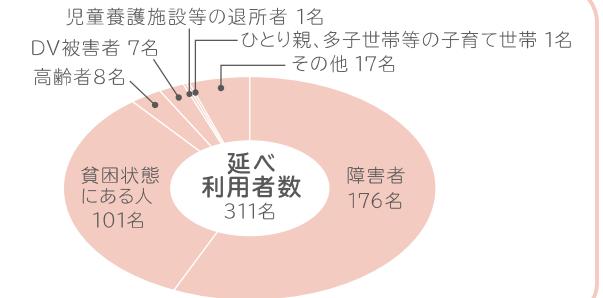
# どんな人が対象なの？



長期入院により、退院しても家族とつながりが切れていて行くあてがない。  
失業して家賃が払えなくなり家を退去せざるを得なかった。  
大家さんから立ち退きを言われ転居したいが、  
高齢のため親族や知人に保証人になってくれる人がいない。  
このように社会的に困難な課題を抱えられている方で、  
ご自身を定期的に見守ってくれる支援者を確保できる方を対象に  
連帯保証を提供しています。

「地域ふくし連帯保証」を利用できるのは次のような理由により  
連帯保証人を確保することができず支援を必要とする方々です。

- ①障害者
- ②貧困状態にある人
- ③DV被害者
- ④高齢者
- ⑤ひとり親、多子世帯等の子育て世帯
- ⑥児童養護施設等の退所者
- ⑦その他、利用決定委員会において、  
相当と認める理由のあるもの



2019年2月現在の利用者は、精神障害者74名、知的障害者13名、身体障害者14名、元ホームレス生活者41名、高齢者7名、刑余者4名、DV被害者2名等計163名となっています。(うち、65歳以上は59名)

やどかりは当初、ホームレス支援を行っているものと障害者支援を行っているものとの協働により設立されたという経緯から、高齢者を対象としていませんでした。2017年居住支援法人としての指定を契機に、地域福祉の担い手の方々と連携しつつ、高齢者の方々にも積極的に連帯保証を提供していきたいと考えています。

## 利用条件(2019年2月末現在)

- 障害や貧困等社会的困難にある方に限る
- あなたの生活を応援する「支援者」がいる
- 2年ごとに利用料20,000円支払うこと
- 当会基準を満たす火災保険に加入すること
- 賃貸契約時の敷金が家賃月額2ヶ月分以上あること
- 家賃の月額(共益費込)が6万円以内であること\*
- 共益費の月額が3,400円以内であること
- 当会以外の「家賃保証会社」を利用しないこと
- 鹿児島県内に居住予定であること
- 原則として利用申込み時に当会事務所へ来所できること

左記をすべて満たしあつ、当会利用規約を遵守いただくことが利用申込みの最低要件となります。

また、利用申込み後、当会「利用決定委員会」で利用の可否を審査いたします。  
審査から決定まで概ね14日(二週間)程度日数を要しますので、ご了承ください。

\*家賃6万円以内は一人暮らしの方の場合です。

# 支援者ってなに？



やどかりを利用される方の日常生活や社会生活を継続して見守ったり、相談にのったり、社会参加の機会を提供したりするなどの支援を提供いただく個人や団体です。支援者は医療や福祉サービスなどの福祉的支援業務に携わっている方に限られていたのでおり、単なる親族や知人の方はなることができません。障害者や、要介護高齢者などに該当されず、福祉的支援を受けられない「制度のすきま」にいらっしゃる方については、支援者の確保が困難です。それぞれの地域の様々な機関に、地域ふくし連帯保証の支援者を担っていただく必要があります。

- 「支援者」とは、**利用者の方々**がいきいきとした地域生活を営めるよう、**見守り、相談支援**などをを行う方々です。
- 直接の支援だけでなく、社会への参加、つながりの創出など、利用者の方が**地域とつながるための支援**も行います。
- 「支援者」には、「**利用者の社会生活を支援する技能と経験**を有する」「**利用者との間に信頼関係**がある」など、一定の要件があります。
- 「支援者」には**法的な責任はありません**。連帯保証人としての責任を負うのはあくまでやどかりです。
- 「支援者」には様々な担い手が考えられます。  
利用者の方が障害者である場合、相談支援事業所、就労継続支援事業所、ヘルパーステーション、地域活動支援センターなど。  
高齢者である場合、居宅介護支援事業所、デイサービス、ヘルパーステーションなど。  
こうした利用者の方々に対してやどかりが連帯保証を提供し、地域の居住支援を充実させるためには、障害者福祉や高齢者福祉に携わる方々の理解と協力が必要です。
- さらに、**制度のすきま**にある方々、例えば「元気高齢者」（要介護ではない高齢者）などの方々についても「支援者」となってくださる機関が必要とされています。地域福祉の担い手の方の理解と協力が必要とされています。

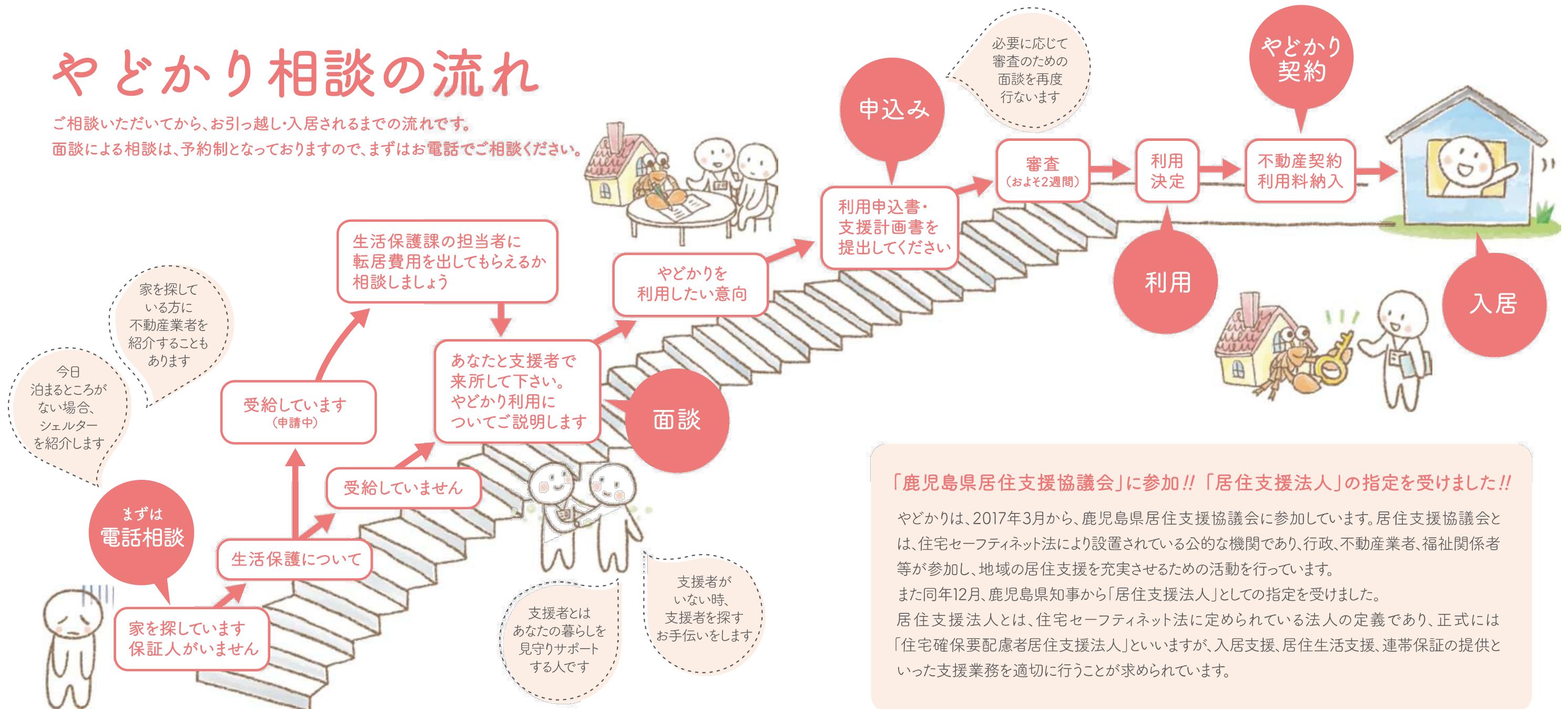
## 支援者実績団体の一部ご紹介

- 鹿児島県北薩地域振興局保健福祉環境部
  - 鹿児島県地域生活定着支援センター
  - 日置市福祉事務所
  - 社会福祉法人 南さつま市社会福祉協議会
  - 大隅くらし・しごとサポートセンター
  - 中種子町地域包括支援センター
  - 医療法人 左右会 そお地区障がい者等基幹相談支援センター
  - 社会福祉法人 たちはな会 地域生活支援センター オレンジの里（霧島市）
  - 医療法人 常清会 尾辻病院（鹿児島市）
  - あおぞらケアグループ（鹿児島市）
  - 株式会社 N・フィールド 訪問看護ステーションデューン鹿児島（鹿児島市）
  - 株式会社 インピクト アンジュースマイル（鹿児島市）
  - 健口株式会社 デイサービス おたふく郡元（鹿児島市）
- 他、個人の司法書士・社会福祉士の方



# やどかり相談の流れ

ご相談いただいてから、お引っ越し・入居されるまでの流れです。  
面談による相談は、予約制となっておりますので、まずはお電話でご相談ください。



# 大家さんが安心して 貸せる仕組みに。



やどかりには、保証人の確保に困っている方だけでなく、貸す側である大家さんからもご相談をいただくことがあります。孤立死や滞納問題、近隣トラブルなど、これらの心配事を少しでも減らすことができれば、大家さんは安心して貸すことができ、借りたい人の選択肢も増え、地域で過ごせる人が増えていくでしょう。空き家対策にもなりますね。やどかりが目指す仕組みは、支援者や地域による「見守り」と、やどかりによる「責任」により大家さんが安心して貸すことができるようになることです。

## ～「地域ふくし連帯保証」と支援者で貸す側も安心～

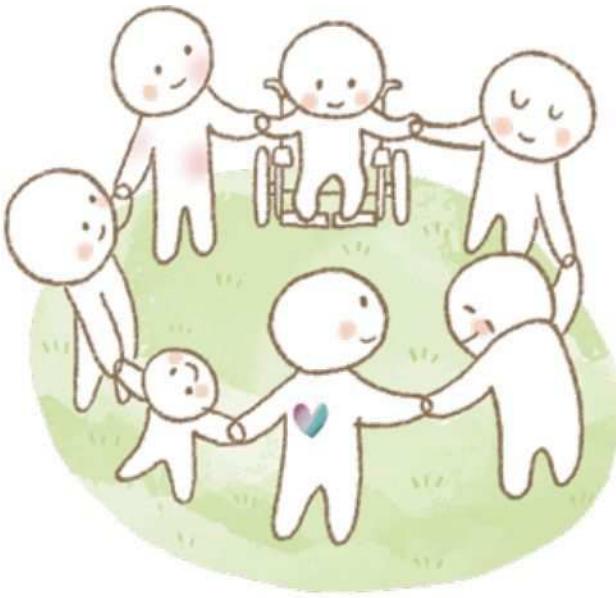
大家さんにとって、入居した後、細かな（基本的な）ルールを守れるかどうかが心配ごとのひとつです。例えば、決められた日にきちんとゴミ出しができるか、他の入居者に迷惑をかけないよう生活音に配慮できるか、部屋の中で亡くなっているか（孤立死）などなど。当然、これらのトラブルは、障害のある人に限ったことではありませんが、障害者や高齢者等の場合、地域で新たな生活を送ることになったとき、大きな変化に戸惑ってしまう場合があります。トラブルも起こりやすくなるでしょう。やどかりは、これらの不安や戸惑いに丁寧によりそい、定期的に見守り、時にはトラブルの対応に出向くなど、入居後の生活が安心したものとなるよう「支援者」の存在が欠かせないと考えます。このように、やどかりの「地域ふくし連帯保証」には、大家さんが安心して貸せる仕組みが構築されています。



## ～「居住支援」つまり「居住には支援がつきもの」～

「居住支援」という言葉には、「居住」を確保するための「支援」以外に、さまざまな社会的困難を抱えた人々が再び「希望」を取り戻すための「支援」も必要であると考えています。大家さんや不動産関係者のみなさまにも超高齢化社会の到来を前に「居住の確保」と「入居者への支援」をセットとして考えていただき、福祉関係者との連携を深めていただければと願っています。

# 社会的な孤立を 防ぐことが大切なんです。



「社会的孤立」聞きなれない言葉ですよね。

家族だけでなく、友人、地域社会とも関係が希薄になり他者との関わりがほとんどない状態です。

高齢化が進む日本はこれから単身世帯が増えていくことが予想されます。

鹿児島の高齢単身世帯の割り合いは全国第2位という結果もでています。(平成27年国勢調査)<sup>\*</sup>

家族以外との関わりをいかに高めていけるのかがこれからのが課題になってくるのです。

※平成2年～22年までに行われた計5回の国勢調査「高齢者単身者世帯の割り合い」は、全て鹿児島県が全国第1位でした。

やどかりは「地域ふくし連帯保証」をとおして連帯保証の提供を含む「居住支援」を実践してきましたが、「居住支援」の本質は、連帯保証の提供ではなく、社会的孤立を防ぐことにあると考えています。たとえ住居を確保できたとしても、社会とのつながりがなくひとりぼっちの生活では、地域での生活を実現したとはいえないでしょう。また、孤立したままの生活は「健康で文化的な最低限度の生活」といえません。結局、孤立したままの生活は利用者の方々にとって「守るべき生活」とならず、その地域生活は安定的・継続的なものになりません。つまり、提供すべきは、連帯保証だけではなく、「つながり」なのです。

## NPO法人つながる鹿児島

『身寄り』がない方々の当事者組織「鹿児島ゆくさの会」を支援しています。やどかりも連携しています。



### つながるファイル

身寄りの乏しい方が、病気になった時の医療同意、死後のこと(葬儀や埋葬)について、専門家らと相談しながら「つながるファイル」を作ります。

## みま～も・かごしま

地域セミナーを定期的に開催したり、「地域見守りキーホルダー」を配布したりしています。



### 地域見守りキーホルダー

「地域見守りキーホルダー」に記載されている番号により登録者の緊急連絡先や医療情報など緊急時に必要な情報が警察や医療機関へ照会されます。

# 「地域ふくし連帯保証」のパートナーに。



やどかりに居住相談される方の中には、「支援者」がないという方がいらっしゃいます。障害をお持ちの方や高齢の方の場合は、サポートしてくれる方が周囲にいらっしゃることがありますので日常生活の見守りをお願いすることは可能ですが、P6-7でもご紹介した通り、福祉的支援を受けられていない「**制度のすきま**」の方には「支援者」がいらっしゃいません。しかしありでだけでは居住支援は行えません。支援を必要とされている方へ必要な支援を送ることができるよう、やどかりは地域福祉のパートナーを求めていきます。

連帯保証問題や『身寄り』問題、これらは地域福祉の課題ではないでしょうか。地域福祉の担い手の方々が、こうした問題に主体的に取り組む必要があると考えています。そして「地域ふくし連帯保証」はやどかりだけでは実践できません。主体的に連帯保証問題や『身寄り』問題に取り組もうとする地域福祉の担い手の方々、すなわち社会福祉協議会、社会福祉法人、介護事業者、障害者福祉サービス事業者、NPO法人等のみなさまとの連携が必要です。

様々なプレイヤーが、自らのこれまでの領域を踏み出して、それぞれに一歩ずつそのフィールドをひろげる姿勢が求められているのではないかと考えます。やどかりでは、各地域で「地域ふくし連帯保証」を通した「居住支援」の充実に向けて、いっしょに活動していただける機関・団体を募っています。具体的には、「協定」を締結し、「地域ふくし連帯保証」における「支援者」の役割を担っていただける機関・団体を求めているのです。多くの地域福祉の担い手の方々のご協力をお願い申し上げます。

やどかりは、鹿児島県居住支援協議会の一員として、また「居住支援法人」として、鹿児島県全県において、**必要なひとに必要な居住支援が提供される地域の創造**を目指しています



理事長 芝田 淳